

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月31日
【会社名】	ディップ株式会社
【英訳名】	DIP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 富田 英揮
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03(5114)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年5月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金17円 総額973,825,535円

ロ 効力発生日

平成28年5月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適正な人材の招へいを容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社定款第30条第2項（取締役の責任軽減等）及び第41条第2項（監査役の責任軽減等）の一部を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、富田英揮、岩田和久、大友常世、植木克己、渡辺永二、野田稔、清水達也の7氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役及び国内非住居者を除く。）に対して業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

#### 第5号議案 当社の使用人に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として当社の使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、承認をお願いするものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	426,064	114	1,077	(注) 1	可決 99.16
第2号議案 定款一部変更の件	425,748	430	1,077	(注) 2	可決 99.09

第3号議案 取締役7名選任の件						
富田 英揮	424,892	1,286	1,077	(注) 3	可決	98.89
岩田 和久	424,855	1,323	1,077		可決	98.88
大友 常世	424,845	1,333	1,077		可決	98.88
植木 克己	424,855	1,323	1,077		可決	98.88
渡辺 永二	424,855	1,323	1,077		可決	98.88
野田 稔	425,701	477	1,077		可決	99.08
清水 達也	425,701	477	1,077		可決	99.08
第4号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬等の 額及び内容決定の件	425,024	1,154	1,077	(注) 1	可決	98.92
第5号議案 当社の使用人に対す るストックオプショ ンとして発行する新 株予約権の募集事項 の決定を当社取締役 会に委任する件	424,602	1,576	1,077	(注) 2	可決	98.82

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。